

1 補助金受け取りの流れ(雨水貯留槽)

1 市販の雨水貯留槽を選択し、見積りをとる。(注)まだ購入はしないで下さい)

2 補助金交付申請書、同意書を提出する。

【添付書類】

- ① 設置場所の住宅地図
- ② 建物平面図（設置位置のわかる簡単なもので結構です）
- ③ 貯留槽の構造図（たて・横の寸法、容量等の記載があるもの）
- ④ 見積書の写し（販売店、又は工事店の押印、宛名が明記されたもの）
- ⑤ 着工前の写真

3 補助金交付決定通知書を受け取る。(申請から約2週間でお送りいたします)

4 雨水貯留槽を購入、設置する。

5 補助事業実績報告書、請求書、協定書（2部）を提出する。

【添付書類】

- ① 領収書の写し（販売店、又は工事店の押印、宛名が明記されたもの）
- ② 設置後の写真
- ③ 通帳の写し（表紙裏、口座名義がカタカナで記載されているページ）

6 企業局職員が現地確認を行う。

7 補助金確定通知書、協定書（1部）を受け取る。(郵送します)

8 補助金を受け取る。(請求書のお口座にお振込みします)

※再利用する雨水をお子様が誤飲したりすることがないように、ご注意ください。
※貯めた雨水をトイレの排水等に利用する場合は、別途排水量を計測するメーターをお客様のご負担で設置する必要があります。また、計量法上8年ごとにメーターの取替が必要です。

1-2 補助金受け取りの流れ(浄化槽転用)

1 金沢市指定工事店に相談し、見積りをとる。(Ⓢまだ着工しないで下さい)

2 補助金交付申請書、同意書を提出する。

【添付書類】

- ① 設置場所の住宅地図
- ② 建物平面図
(既設浄化槽の位置や、雨水流入管及びポンプから水栓までの配管状況)
- ③ 既存浄化槽の構造図(たて・横の寸法、容量等の記載があるもの)
- ④ 見積書の写し(施工する金沢市指定工事店の押印、宛名が明記されたもの)
- ⑤ 着工前の写真

3 補助金交付決定通知書を受け取る。(申請から約2週間でお送りいたします)

4 工事を実施する。
※着工前・工事中(雨水流入管及びポンプから水栓までの配管状況)・完成後(貯留槽内部)の写真が必要です。

5 補助事業実績報告書、請求書、協定書(2部)を提出する。

【添付書類】

- ① 領収書の写し(金沢市指定工事店の押印、宛名が明記されたもの)
- ② 写真(上記4を参照)
- ③ 通帳の写し(表紙裏、口座名義がカタカナで記載されているページ)

6 企業局職員が現地確認を行う。

7 補助金確定通知書、協定書(1部)を受け取る。(申請者に郵送します)

8 補助金を受け取る。(請求書のお口座にお振込みします)

※再利用する雨水をお子様が悪飲したりすることがないように、ご注意ください。
※貯めた雨水をトイレの排水等に利用する場合は、別途排水量を計測するメーターをお客様のご負担で設置する必要があります。また、計量法上8年ごとにメーターの取替が必要です。

2 補助金受け取りの流れ(浸透ます)

1 金沢市指定工事店に相談し、雨水浸透ますを選択、見積りをとる。
(注)まだ着工しないで下さい)

2 補助金交付申請書、同意書を提出する。

【添付書類】

- ① 設置場所の住宅地図
- ② 建物平面図
- ③ 浸透ますの構造図（寸法、容量の記載があるもの）
- ④ 見積書の写し（施工する金沢市指定工事店の押印、宛名が明記されたもの）
- ⑤ 着工前の写真
- ⑥ 排水設備新設等確認申請書

3 補助金交付決定通知書を受け取る。（申請から約2週間でお送りいたします）

4 工事を実施する。
※着工前・工事中・完成後の写真が必要です。着工前と工事中の写真は、工事完了後には撮影できないためご注意ください。また、写真は14種類が必要です。詳しくは別紙をご参照ください。

5 補助事業実績報告書、請求書、協定書（2部）を提出する。

【添付書類】

- ① 領収書の写し（金沢市指定工事店の押印、宛名が明記されたもの）
- ② 写真一式（14種類）
- ③ 通帳の写し（表紙裏、口座名義がカタカナで記載されているページ）

6 企業局職員が現地確認を行う。

7 補助金確定通知書、協定書（1部）を受け取る。（申請者に郵送します）

8 補助金を受け取る。（請求書のお口座にお振込みします）